

2 施策の分野

環境問題は、地球全体の環境から私たちの日常生活の中の環境まで幅広く多種多様なものとなっています。本計画では3つの環境像の実現に向け、対象とする範囲として「脱炭素・気候変動適応分野」「循環経済分野」「自然共生・自然再興分野」「生活環境保全分野」「環境学習・協働分野」の5つの分野を設定します。

表1 施策の分野、関連する主な法律、施策の内容

分 野	関連する主な法律	内 容
脱炭素・気候変動適応分野	地球温暖化対策推進法 省エネルギー法 気候変動適応法	温室効果ガス※、エネルギー、気候変動※、気象災害※、熱中症、感染症等
循環経済分野	循環型社会形成推進基本法 廃棄物処理法 資源有効利用促進法 食品ロス削減推進法	一般廃棄物(ごみ)、資源循環、食品ロス等
自然共生・自然再興分野	生物多様性基本法 自然環境保全法 鳥獣保護管理法 外来生物法	生物生息環境、身近な自然(屋敷林、水辺、公園、緑地)、農業、重要な野生動植物種、有害な生物種等
生活環境保全分野	大気汚染防止法 水質汚濁防止法 騒音・振動規制法 工業用水法 ビル用水法 廃棄物処理法	大気質、水質、騒音・振動、地盤沈下、不法投棄、環境美化等
環境学習・協働分野	環境教育等促進法	環境に関する情報・啓発、学習、市民活動、協働等

(注)法律の名称は、略称で表記しています。

参考 環境問題に関する施策の認知の状況

市民アンケート(2023(令和5)年度実施)の中で、「SDGs※」「カーボンニュートラル」「生物多様性※」について知っているか聞いたところ、図4のような回答となりました。SDGs※が一番認知されていますが、いずれも言葉として広がってきていることがわかります。

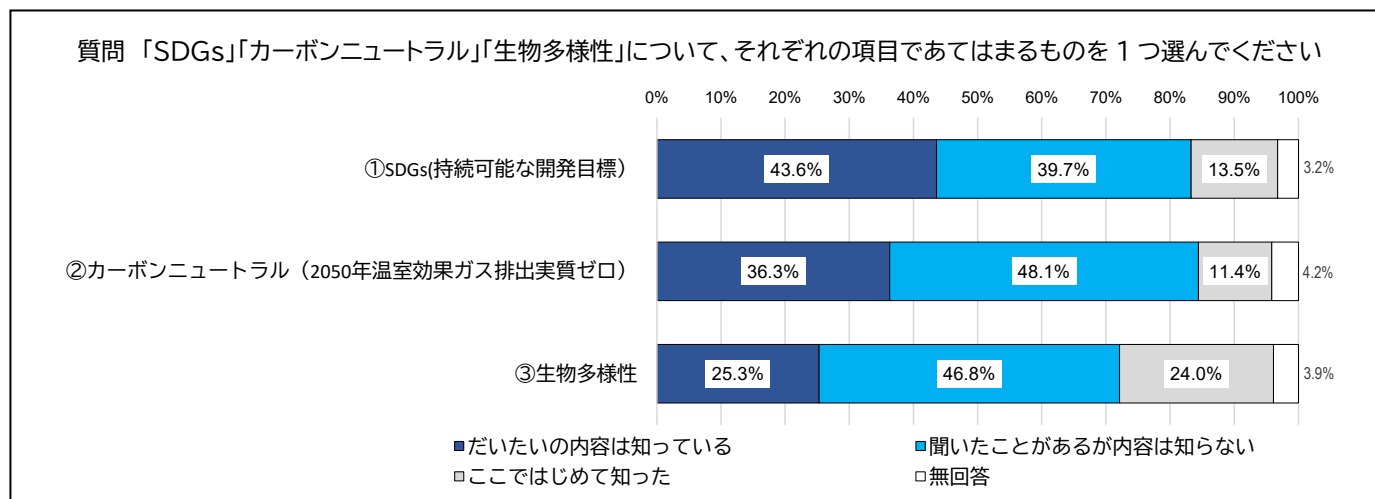


図4 市民アンケート結果